（様式第2－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令 和 5 年 6 月 1 日
竹　　田　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				久住町		令和4年度 ～ 令和8年度	久住地域広域協定
○				直入町		令和4年度 ～ 令和8年度	直入地域広域協定